

令和3年度 蕨市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況等

| 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 【記載内容は予算計上時のもの】 | 総事業費 (円) | 臨時交付金充当額 (円) | 結果、検証等 |
|---------------------|---------|---|-------------|-----------------|--|
| 新型コロナウイルス感染対策支援補助金 | 商工生活室 | ①国県の補助を受けていない市内事業所で実施した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策経費の補助(空気清浄機、二酸化炭素測定器の購入など)を通じて、その取り組み及び地域経済活動を支援する。 ②事業所の感染対策経費について補助一事業所当たり上限5万円 ③5万円×800事業所=40,000千円 通信運搬費 155円×800通=124千円 ④国県の補助を受けていない市内事業所 | 22,813,720 | 20,101,953 | 532事業所に補助を実施し、新型コロナウイルス感染症対策の後押しをするとともに、地域経済活動を支援した。 |
| パルスオキシメーター配布事業 | 安全安心推進課 | ①④新型コロナウイルス感染症に感染し自宅療養となった市民に対し、埼玉県から順次パルスオキシメーターの貸与が行われているが、手元に届くまでの間の不安を解消するなど、自宅療養者の病状急変等安全対策を講じる。 ②パルスオキシメーターの調達 ③約6000円×約400個=2,423千円 | 2,422,750 | 2,132,020 | 400個のパルスオキシメーターを配備して感染拡大に対応できる体制を整備するとともに、自宅療養者の不安感の軽減に寄与した。 |
| 各学校への感染症予防物品購入事業 | 学校教育課 | ①②消毒液、手袋などの衛生用品を学校に配備し、新型コロナウイルス感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障を両立し、学校教育ならではの学びを進める。 ③手指消毒用アルコール3,800円(4L)×400本×1.1=1,672千円、使い捨て手袋=550円×360箱×1.1=218千円、ペーパータオル6,900円×30箱×1.1=228千円、器具消毒用アルコール8,500円(18L)×115本×1.1=1,076千円 ④市内小中学校 | 1,998,678 | 1,758,837 | 市内公立小・中学校に手指消毒用アルコールを648本、器具消毒用アルコールを121本、使い捨て手袋を1,080箱、ペーパータオルを87箱配備し、新型コロナウイルス感染症の対策と学びの保障を両立した。 |
| オゾン発生器・深紫外パルス購入事業 | 消防本部総務課 | ①出勤し汚染された救急車内や、使用資機材等を殺菌し隊員並びに傷病者の感染防止を図り、コロナ禍においても安全安心な救急・医療体制を継続する。 ②オゾン発生器・深紫外パルスの購入 ③オゾン発生器1,580,600円×2台×1.1=3,477,320円、296,000円×4台×1.1=1,302,400円 深紫外パルス620,000×4台×1.1=2,728,000円 ④消防本部・分署・各救急車 | 7,262,178 | 6,390,717 | オゾン発生器を6台、深紫外パルス装置を4台配備し、職員及び傷病者等の感染防止対策に取り組んだ。 |
| 自宅療養者食料等提供事業 | 保健センター | ①感染症拡大に伴う自宅療養者の増加時に、自宅療養者が安心して自宅で過ごすことができるよう、食料等を提供する。 ②食料及び衛生用品の購入、通信運搬に要する経費 ③(食料品4,750円+衛生品2,000円)×(通信運搬費)300人分=2,025千円 配食サービス・コロナ対応関連事務従事者(非常勤職員)人件費 1人×7か月(給与・通勤手当・社会保険料)=1,492千円 ④新型コロナウイルス感染者 | 5,439,778 | 3,094,960 | 延べ2,231件分のパルスオキシメーター及び食料等の提供を通じて、自宅療養者の不安感の軽減に寄与した。 |
| 濃厚接触者以外の新型コロナウイルス検査 | 保健センター | ①児童・生徒や高齢者等に関連する施設および職場など、身近な集団に新型コロナ感染者が発生した場合で、県が実施する行政検査や保険診療の検査の対象にならない人にPCR検査(または抗原定量検査)を実施する。 ②PCR検査(または抗原定量検査)の実施に要する経費 ③PCR検査30,770円×50件=1,539千円 ④学校・高齢者等施設利用者及び関係者 | 444,910 | 391,521 | 23件についてPCR検査または抗原定量検査を実施、その他、29件に埼玉県を通じて無償配布された抗原定性検査キットによる検査を実施し、学校・高齢者施設等での集団感染のリスクを低減した。 |

| 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 【記載内容は予算計上時のもの】 | 総事業費 (円) | 臨時交付金充当額 (円) | 結果、検証等 |
|-------------------|---------|--|-------------|-----------------|---|
| 学校保健事業(飛沫防止ガード追加) | 学校教育課 | ①②感染症対策品(飛沫防止ガード)を学校に追加配備し、新型コロナウイルス感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障を両立し、学校教育ならではの学びを進める。 ③2,833人分×600円=1,699,800円 ④市内小・中学校 | 1,699,800 | 1,495,824 | 市内公立小・中学校の児童・生徒2,833人分を対象に飛沫防止ガードを追加配備し、新型コロナウイルス感染症の対策と学びの保障を両立した。 |
| 感染症対応資器材等購入事業 | 消防本部総務課 | ①救急活動における新型コロナウイルス感染防止用資器材等を購入することで、活動時の二次感染リスクの軽減を図る。 ②感染防止用資器材の購入費 ③救急観察資器材(酸素フェースマスク、オキシゲンバッグ、ソフト鼻腔酸素カニューレ、流量計付減圧弁、人口蘇生器、シリコンカフマスク、回路用人工鼻フィルタ、電子血圧計、非接触赤外線体温計、ジャンプキットほか)×3セット=1,120千円 救急車感染予防隔壁取付修繕(1台分)=352千円 消耗品(サージカルキャップ、感染防止資器材、マックスガードカバーオール、フェイスシールド、ヘアキャップ、ペーパータオル、スコットタオル、ニトリルグローブほか)=672千円 ④消防士、市民 | 2,143,624 | 1,886,389 | 新型コロナウイルス感染防止用資器材を3台の救急車輻に積載し、救急活動時における職員等の二次感染リスクを軽減した。 |
| ひとり親家庭等支援臨時給付金 | 児童福祉課 | ①経済環境が悪化するなか、ひとり親の子育て世帯の生活を支援する。 ②児童扶養手当の対象児童1人あたり2万円 ③給付金20千円×500人分=10,000千円 ④児童扶養手当(令和3年12月分)支給対象者 | 8,420,000 | 7,409,600 | 児童扶養手当の対象児童421人分の臨時給付金を給付し、ひとり親家庭等の経済的負担等の軽減につなげた。 |
| 抗原検査簡易キット配布事業 | 保健センター | ①市内小・中学校、保育園などにおける感染やその拡大リスクを低減するため、抗原定性検査キットを配布する。 ②③抗原定性検査キット配布2,530円×4,000件+2,200円×5,000件=21,120千円 ④児童・生徒、市職員 | 21,120,000 | 18,585,600 | 市内公立小・中学校の全児童・生徒及び保育園児等に抗原定性検査キットを配布し、学校・保育園等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクが低減した。 |
| 子ども・子育て支援交付金 | 児童福祉課 | (放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業) ①コロナ禍において、ICT機器等の導入により業務の効率化を図り、感染症対策業務等の繁忙に対応する。 ②入退室管理機器、マウス・キーボード、ウイルス対策ソフト、印刷機器等の購入に要する経費 ③公設民営留守家庭児童室分 7施設×500千円=3,500千円 民設民営留守家庭児童室分 3施設×300千円=900千円 地域子育て支援拠点事業分 2拠点×500千円=1,000千円 ④留守家庭児童指導室(直営除く)及び地域子育て支援拠点 | 3,088,426 | 721,298 | 放課後児童クラブ等12施設に対して補助を実施して業務効率化を図り、コロナ禍における業務継続に寄与した。 |

| 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 【記載内容は予算計上時のもの】 | 総事業費 (円) | 臨時交付金充当額 (円) | 結果、検証等 |
|----------------|--------|---|-------------|-----------------|--|
| 子ども・子育て支援交付金 | 児童福祉課 | (放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業を除く) ①留守家庭児童指導室に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために必要なマスク・消毒液等の経費や、職員が感染症対策を徹底しながらサービスを提供するために必要な経費を補助する。 ②マスク、消毒液等の確保等に要する経費 ③民設留守家庭児童指導室:3施設×280千円=840千円 公設留守家庭児童指導室:16施設×400千円=6,400千円 地域子育て支援拠点事業分:1拠点×300千円=300千円 延長保育事業分:6施設×150千円+1施設×200千円+3施設×250千円=1,850千円 病児保育事業分:1施設×300千円=300千円 ④留守家庭児童指導室、地域子育て支援拠点、病児保育施設、保育園 | 3,276,672 | 916,318 | 放課後児童クラブ等21施設に対して補助を実施し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。 |
| 地域子供の未来応援交付金 | 児童福祉課 | ①コロナ禍において子どもが社会的孤立状態に陥ることを防ぐとともに、必要により支援機関に適切につなげるために、子ども食堂事業及び学習支援事業を実施する。(つながりの場づくり緊急支援) ②子ども食堂事業及び学習支援事業の実施に要する経費 ③委託費910千円(事業額内訳=報酬282千円+消耗品費585千円+印刷製本費15千円+借上料18千円+雑役務費10千円) ④子ども食堂利用者、及び、小学4年生から高校生までの児童・生徒(学習支援事業) | 910,000 | 127,400 | 子ども食堂事業及び学習支援事業を実施し、子ども食堂に関しては14件の相談に適切に対応するとともに、学習支援事業についてはアンケートにより「満足」と回答した利用者が10割となるなど、コロナ禍において子どもたちが社会的孤立状態となることを防止した。 |
| 保育対策総合支援事業費補助金 | 児童福祉課 | (保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業に限る) ①保育所等に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために必要なマスク、消毒液等の経費や職員が感染症対策を徹底しながら保育サービスを提供するために必要な経費を補助する。 ②マスクや消毒液等の備品・消耗品購入にかかる経費、職員が安全に保育を実施するためにかかる経費(かかり増し経費) ③500千円×13施設(公立5施設+民間8施設)=6,500千円 400千円×2施設(民間1施設+認可外保育1施設)=800千円 300千円×14施設(小規模保育13施設+認可外保育1施設)=4,200千円 ④保育施設 | 9,432,232 | 3,163,462 | 28施設に補助を実施し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。 |
| 疾病予防対策事業費等補助金 | 保健センター | (マイナンバー情報連携体制整備事業) ①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象として、限度額の算定対象となっている国庫補助金であり、当該国庫補助金の市負担分に充当することが可能と位置付けられている事業として、国の改正に伴い、ロタウイルスワクチンに係る予防接種情報のマイナンバー情報連携が可能となり、自治体予防接種台帳システムをデータ標準レイアウト改正に対応する。 ②システム改修に要する経費 ③委託料 (内訳)パッケージ改修費500千円×1.1+本番機・検証機リリース、テスト等300千円×1.1=880千円 ④- | 880,000 | 51,800 | 国の改正に準拠したシステムを構築した。 |

| 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の実施計画 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 【記載内容は予算計上時のもの】 | 総事業費 (円) | 臨時交付金充当額 (円) | 結果、検証等 |
|-----------------|--------|---|-------------|-----------------|---|
| 疾病予防対策事業費等補助金 | 保健センター | (健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業) ①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象として、限度額の算定対象となっている国庫補助金であり、当該国庫補助金の市負担分に充当することが可能と位置付けられている事業として、国の改正に伴い健(検)診結果等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、個人が一元的に確認できる仕組みを構築する。 ②標準様式への対応にかかるシステム改修に要する経費 ③委託料 (内訳)5,350千円×1.1=5,885千円 うち令和2年3次補正予算にかかる国庫補助額1,880千円、市負担分1,881千円 ④- | 5,885,000 | 1,053,500 | 国の改正に準拠したシステムを構築した。 |
| 疾病予防対策事業費等補助金 | 保健センター | (健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業) ①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象として、限度額の算定対象となっている国庫補助金であり、当該国庫補助金の市負担分に充当することが可能と位置付けられている事業として、国の改正に伴い健(検)診結果等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、個人が一元的に確認できる仕組みを構築する。 ②マイナポータルでの健(検)情報閲覧に対応したシステム改修に要する経費 ③委託料 (内訳)4,100千円×1.1=4,510千円 うち令和2年3次補正予算にかかる国庫補助額1,551千円、市負担分776千円 ④- | 4,510,000 | 434,700 | 国の改正に準拠したシステムを構築した。 |
| 林間学校キャンセル料等支援事業 | 学校教育課 | ①感染症拡大に伴う林間学校の中止により発生するキャンセル料や、感染不安等により事前キャンセルした生徒のキャンセル料及び保険料などを支援することにより、保護者等の経済的負担軽減を図る。 ②キャンセル料及び保険料にかかる経費 ③(キャンセル料)中学校1校分(生徒104人・教員8人分)=3,578,808円、中学校3校分の事前キャンセル料(計10人分)=150,802円 (保険料)中学校1校分の修学旅行にかかる保険料147,950円 ④市内公立中学校・生徒、教員 | 3,873,980 | 3,409,101 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市内公立中学校の林間学校のキャンセルに要する費用を全額補助し、保護者負担の軽減に寄与した。 |
| | | | 合計 | 73,125,000円 | |